

だいしん住宅活用ローン

大垣信用金庫
(平成22年10月1日現在)

1. 商品名	だいしん住宅活用ローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満20歳以上満65歳以下で完済時満70歳以下の方。 ただし、当座貸越の場合は更新時年齢が満70歳以下の方。 ・現勤務先に2年以上勤務、または同一事業を3年以上営業されている方。 ・前年度税込年収が150万円以上の方。 ・中部しんきんVISAカードの本会員の方。(同時入会も可能です) ・団体信用生命保険に加入できること。(ただし、証書貸付の場合) ・(株)中部しんきんカードの保証を受けられる方。 ・当金庫の会員となれる方。 当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方。 当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方。 (地区内の住所地は、目次の下段に表示しておりますのでご参照ください) 上記条件 のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員となることが出来ます。なお、会員となっていたかなくても、ご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。
3. お使いみち	お使いみちはご自由です。ただし、事業資金は除きます。
4. ご利用限度額	100万円以上3,000万円以内(100万円単位)
5. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・当座貸越 1年(更新可能です) ・証書貸付 1年以上20年以内
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当座貸越、証書貸付とも変動金利型 当初のご融資利率については、ご融資時の「長期貸出最優遇金利+1.50%」を基準として適用します。 また、ご融資後の利率については、毎年4月1日および10月1日現在の「長期貸出最優遇金利+1.50%」を基準として年2回見直しを行います。 4月1日基準の融資利率は7月返済分から10月1日基準の融資利率は翌年1月返済分から適用されます。
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当座貸越 毎月貸越極度額の1%の割賦返済 ・証書貸付 毎月元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%までとします。
8. 保証人・担保	(株)中部しんきんカードの保証をご利用いただきますので保証人は不要です。なお、当金庫に対して、申込人が居住する土地および建物を担保として差入っていただくこととなります。また、担保に差入っていただいた建物の火災保険には質権を設定させていただきます。火災保険の期間はローンの返済期間と同一とし保険金額は建物の時価とさせていただきます。
9. 手数料・保証料	<p>手数料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご融資時に不動産担保事務手数料として52,500円(税込)が必要です。 ・当座貸越契約時のカード発行手数料は不要です。 <p>保証料は、ご融資利率に含まれます。</p>
10. 苦情処理措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または次の担当部署に

<p>紛争解決措置</p>	<p>お申し出ください。 大垣信用金庫 事務管理部 郵便番号：503-0828 住 所：岐阜県大垣市恵比寿町1丁目1番地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お問い合わせ先（平日営業日のみ 9：00～17：00） フリーダイヤル：0120 167-506 携帯電話・PHSからは 0584-75-6116（通話料有料） FAX：0584-75-5221 Eメール：ogakiskn@ca.mbn.or.jp ・受付媒体：電話、FAX、手紙、Eメール、面談等で承ります。 <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に事務管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p>
<p>11. その他</p>	<p>お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。</p> <p>また、現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください。</p>

